

ケアハウス久我の杜 基本利用料

(令和2年4月1日現在)

1 生活費

月額 46,940円

(ただし、11月～3月までは冬期加算2,170円が必要です。)

2 サービスに要する費用(月額 円)

階層	対象収入(年収による階層区分)	事務費徴収月額(円)
1	1,500,000 以下	10,160
2	1,500,001 ~ 1,600,000	13,210
3	1,600,001 ~ 1,700,000	16,260
4	1,700,001 ~ 1,800,000	19,310
5	1,800,001 ~ 1,900,000	22,360
6	1,900,001 ~ 2,000,000	25,400
7	2,000,001 ~ 2,100,000	30,490
8	2,100,001 ~ 2,200,000	35,570
9	2,200,001 ~ 2,300,000	40,650
10	2,300,001 ~ 2,400,000	45,730
11	2,400,001 ~ 2,500,000	50,810
12	2,500,001 ~ 2,600,000	57,920
13	2,600,001 ~ 2,700,000	65,040
14	2,700,001 ~ 2,800,000	72,150
15	2,800,001 以上	全額 73,470

注1 対象収入とは、前年の収入から社会保険料、医療費、租税等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2 夫婦で入居する場合の対象収入については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、その額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。

※その額が150万円以下の場合、夫婦それぞれ、利用料については上記の表の額から30%減額されます。(100円未満切り捨て)

3 居住に要する費用

月額 15,000円

(夫婦等入居の場合の特例 1人月額 11,400円)

月額費用の算出は1+2+3です。

*食事代は含みますが、水道・電気・電話料金は別途請求します。